

会議・打合せ・視察顛末書

							記 録 者	吉永 健男	
決 裁	市 長	副 市 長	教 育 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グ ル ー プ 員
	/								
件 名	令和2年第12回龍ヶ崎市教育委員会定例会								
年 月 日	令和2年12月23日（水）午後2時00分～午後3時12分								
場 所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室								
出 席 委 員	平塚和宏教育長，斎藤勝教育委員会教育長職務代理者，高橋伸子教育委員会委員，岡澤明子教育委員会委員，野中浩教育委員会委員								
欠 席 委 員	なし								
傍 聴 者	なし								
出 席 者	教育部長 教育総務課長 副部長兼文化・生涯学習課長 指導課長 学校給食センター所長 教育センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課長補佐 教育総務課総務グループ主幹				松尾 健治 中村 兼次 松本 大 本橋 聡 神永 健 松谷 真一 岩井 務 関ヶ原 功 吉永 健男				
議 事 日 程	1 開 会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議 事 議案第1号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会委員の任用について 議案第2号 龍ヶ崎市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について 5 協議事項 (1) 龍ヶ崎市立小中学校学期制度の見直しについて 6 報告事項 (1) 施設一体型小中一貫校に関する意見交換会について (2) 愛宕中学校・城南中学校統合準備学校間協議会について (3) 令和2年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況等について 7 その他 8 閉 会								
教 育 長	(1) 開会 皆様こんにちは。委員の皆様方には、お忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 本日、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和2年第12回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。								

教 育 長	<p>(2) 前回会議録の承認</p> <p>はじめに、11月定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、11月定例会の会議録につきまして、このとおり承認いたします。
教 育 長	<p>(3) 教育長報告</p> <p>続きまして、教育長報告をさせていただきます。</p> <p>(流通経済大学教職課程履修者に対する講話、茨城県教職員組合稲北支部からの要求書の提出、令和2年第4回市議会定例会、久保台小学校児童による募金の贈呈、施設一体型小中一貫校に関する意見交換会、龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会ワーキング会議、第6回愛宕中学校・城南中学校統合準備学校間協議会、第2回愛宕中学校・城南中学校統合準備会制服・体操服等検討部会、写真展『牛久沼ー水辺の記憶』、教育の日推進事業、中央図書館出前講座、令和2年度第3回龍ヶ崎市文化協会本部会、第16回管理職対象の部落差別(同和問題)研修会、人権週間パネル展、第54回市子連球技大会(ミニバス)、「いばらき読書フェスティバル2020」感謝状贈呈、古文書講座、令和2年度第1回龍ヶ崎市文化財保護審議会、埋蔵文化財所在の有無照会(11月19日～12月10日現在)、第2回教育支援委員会、学校長との人事にかかる面接、管理主事との人事面接、臨時校長会、計画訪問の実施、市匿名報告相談サービス(STOP i t)「脱いじめ傍観者教育」プログラム授業、龍ヶ崎市学校給食センター整備事業(本契約締結)、学校給食主任会(小中学校合同及び付属中学校含む)、常陸牛を使ったハッシュドビーフの給食)</p>
教 育 長	委員の皆様方から何かございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	<p>(4) 議案第1号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会委員の任用について</p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号「龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会委員の任用について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長 議案第1号について説明)</p>
教 育 長	ただいま、議案第1号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	<p>(5) 議案第2号 龍ヶ崎市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>続きまして、議案第2号「龍ヶ崎市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長 議案第2号について説明)</p>

教 育 長	ただいま、議案第2号について、説明がありました。これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	<p>(6) 龍ヶ崎市立小中学校学期制度の見直しについて</p> <p>次に協議事項です。協議事項の1「龍ヶ崎市立小中学校学期制度の見直しについて」事務局から説明いたします。</p> <p>(指導課長から説明)</p>
教 育 長	ただいま、協議事項の1について、説明がありました。これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
斎藤委員	保護者から見れば、学習状況を的確に把握する、向き合う時間を確保できるという2点に興味を持ち、喜ぶと思いますが、向き合う時間が確保できるということはイメージしにくい。評価の問題や行事について期間を空けてできるなど、そこはもう少し明確にしてほしいと思います。子どもとの時間が多く取れるのであればいい、学習状況の評価についても期間が長くなるから、それだけしっかり見られるということは判断できますが、この部分は、文面が気になりました。保護者のためにも、それを強調してほしいと思います。
教 育 長	向き合う時間というのは、具体的にどんなものですか。
指導課長	学期末は、どうしても成績処理や授業参観があり、煩雑がゆえに子どもの話をよく聞けなかったことがなくはないと思います。これによって、きちんと余裕を持って話を聞く時間ができると考えております。
教 育 長	今度、地域の方や保護者に伝える時には、向き合う時間についてはもう少し具体的にイメージが湧くような表現を付け加えたらいいと思います。例えば、～できる向き合う時間など、そういうイメージが必要です。
高橋委員	この資料を読むのは誰ですか。誰を対象に作りましたか。
指導課長	この資料は、校長先生方と話し合いをする上で、たたき台として作ったものです。今後、保護者や地域の方にお話しするものに関しては、Q&A形式などで、わかるように周知しようと考えております。
高橋委員	<p>ありがとうございます。現場の先生だとこの表現で理解できることが、現場にいない方だとわかりにくいと思います。それはもしかしたら、この文書ではなく、次の段階かもしれませんが、確認させていただきました。</p> <p>先生の働き方改革も含めたら2学期制の方がいいと個人的に思います。なぜかというと、評価の回数が3回から2回になると、さっきおっしゃったようにゆとりができる。だから、子ども達に目配せができる。でも、それだけではなく、ここに書いてあるように、100日間という長い期間で、特色のあるたつのこ人づくり学習を実践していけますというところを、もう少し押し出した方がいいと思いました。</p>

	<p>それと、ここには計画、実践、振り返りというのがある、要はPDCAサイクルを回していくことだと思います。3学期制だと、PDCAサイクルも1回しか回せない、なぜかという成績を付けなくては行けない。だけど、2学期制になると現場でPDCAサイクルを丁寧に回すことができます。また、保護者が通知表のことを心配されるかもしれません。ただ、通知表は2回ですが、その通知表に至る間の子ども達との教員の関係が濃くなるので、むしろ成績は良くなるかもしれませんなど、そういう具体的なものがあつた方が伝わるのではないかと思います。</p> <p>だから、メリット、デメリットを正直に出すのではなく、すぐに効果は出ないし、みんなが慣れるのは大変かもしれませんが、こうなる可能性がありますという書き方にするというのではないかと思います。2学期制をスムーズに導入するために、こっちの方がいい、先生達も色々大変だから、保護者の説得に時間がかかるかもしれないけど、良いと思えるものにしてみたいかがですか。</p>
指導課長	2学期制の良いところを、きちんとアピールをしながら、やるしかないではなく、良いと保護者も子どもたちも思えるように周知していきます。
教育部長	メリット、デメリットという整理の仕方よりも、現在の課題と、それに対する解決策の提示の方がいいかもしれません。
高橋委員	例えば、これによって考えられる成果と成果を出すためにやっておくべき課題、こんなふうにするという前提で出した方がいいと思いました。
野中委員	高校は、既に2学期制になっています。中学校は3学期制ですが、私は長期の休みが来て学期が終わる、そこで切り替えが出来ていた人間だと思います。今度、夏休みの使い方、冬休みの使い方は、2学期制になった場合の仕組みに変えていくと思いますし、宿題の在り方、課題のやり方はまだ見えていないので何とも言えないんですが、感覚としては3学期制が、僕の場合は覚えやすかったです。また、短期間で終わる3学期の短さが最高に良かったです。3回評価があるというのもベストです。しかし、負担軽減や子ども達のために2学期制の方がということであればいいと思います。ただ、その間の休みの使い方や子ども達の切り替え、今日まで1学期で、明日から2学期という切り替えになってくるので、これからどううまく切り替えをやっていただけるかということに興味があります。
斎藤委員	中学校の部活について、既に前期、後期でやっているのが大会の問題などで支障はないと思いますが、そこにも触れていただきたい。
教育長	新人戦が前期の終わり頃にぶつかりますので、年間スケジュールの中で十分配慮していきたいと思っています。
斎藤委員	休みについて、長期休業の弾力化は考えられませんか。前期、後期にするに伴って、夏休みと冬休みのことも考えて、もう少しバランスの良い休暇の取り方に改革してもいいのではないかと思います。学校も空調機が入りましたので、そういうことも考えていいと思います。
教育長	そうすると夏休みを少し短くして、秋に持って行く。
斎藤委員	例えば、少し休みを長めに作るなど、区切りをいかに上手に作るかだと思います。
教育長	<p>(7) 施設一体型小中一貫校に関する意見交換会について 次に報告事項です。報告事項の1「施設一体型小中一貫校に関する意見交換会について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長から説明)</p>

教 育 長	ただいま、報告事項の1について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	<p>(8) 愛宕中学校・城南中学校統合準備学校間協議会について</p> <p>続きまして、報告事項の2「愛宕中学校・城南中学校統合準備学校間協議会について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長から説明)</p>
教 育 長	ただいま、報告事項の2について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
岡 澤 委 員	体育館の開放については、今後どうなりますか。
教 育 部 長	これまでの統合に伴って閉校した学校とは異なっておりまして、今までは市街化調整区域だったので、利用が非常に制限されていまして。城南中学校の場合は、市街化区域にあり、比較的利用の制限が少ないので、市で利用するというアイデアもあると思いますが、民間の利用を想定するような方向になると思っております。ただ、それは学校施設を改造等しながら使うのか、まったく違う用途で使うのか、まだはつきりしませんが、いずれにしても民間や第三者の力を借りる、そこへの貸付も考えられます。
教 育 長	統合した段階で、教育委員会から所管から離れるわけですね。
教 育 部 長	今は教育委員会所管の施設ですが、学校がなくなると財産の管理が市長部局に移管されます。そして、市全体の公共施設をどうするか、あるいはまちづくりや地域の活性化の問題になってきますので、企画課を中心に庁内で検討されるようになります。今、龍ヶ崎中学校発足の準備を進めていますので、令和4年4月以降については、施設として使わなくなる方向であるのは間違いないので、企画課で遅くならない時期に、具体的に検討すると思っております。既に検討を始めていると思っておりますが、より具体的な検討になると思っております。今、城南中学校の一角を使って、発達障がいなどのお子さん方に対する施設があります。この施設は福祉部門の仕事になりますが、八原小学校と八原保育所間の市有地に新しい施設が建設されます。定員なども増え、来年度移転をするようになります。
教 育 長	<p>(9) 令和2年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況等について</p> <p>続きまして、報告事項の3「令和2年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況等について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育部長から説明)</p>
教 育 長	ただいま、報告事項の3について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	議事につきましては以上ですが、事務局から連絡事項がございます。
事 務 局	1月の教育委員会定例会につきましては、1月27日(水)14時から、また2月につきましては、2月17日(水)14時から教育委員会定例会を開催することをお願い申し上げます。

<p>教 育 長</p>	<p>以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p> <p>【議決事項】 議案第1号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会委員の任用について 議案第2号 龍ヶ崎市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>【会議録調製年月日】 令和2年12月25日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 総務グループ 主幹 吉永 健男</p> <p>○龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 平塚 和宏</p>		
<p>情 報 公 開</p>	<p>公開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)</p>
		<p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p>	<p>年 月 日</p>